

古文書倶楽部

【発行】
秋田県公文書館
2017.7
第78号

古文書解説講座の受講申込みに多数
お寄せいただきありがとうございます。
七月各週金曜日の開催です。

戦国武将の「それから」…浅利氏

系図に書かれた事・書かれなかった事

秋田県域に割拠した戦国期の武将たちのうち、秋田藩に系譜を残している氏族について、当館所蔵史料から知る事のできる部分についてご紹介したいと思います。今回は北鹿の雄、浅利氏の「それから」です。

浅利氏は甲斐源氏の流れをくみ、比内郡（現在の大館市域を中心とする地域）を本拠としました。南部氏・秋田氏の間であつて巧みに勢力を保ちましたが、天正一〇年（一五八二）、当主の浅利勝頼が謀殺されると勢力が衰えました。その子であつた頼平は津軽氏の支援により大館を奪回しましたが、豊臣政権に独立した勢力である事を認めてもらうために赴いた大坂で毒殺され、一族は離散しました。

当館所蔵の浅利氏に関する主な史料は別表のとおりです。このうち元禄期に記された「浅利氏系図」(A288.2-0763・以下系図①)・文化六年(一八〇九)の「源姓浅利氏系譜」(A288.2-0027.3・以下系図②)には、頼平の叔父にあたる浅利政吉という人物が、織田信長・織田信高・蒲生氏郷に仕えた後に「流離」して横手に住み、横手城を守っていた須田氏の計らいにより義宣に鷹匠として仕えた事が記録されています。

また文化六年に秋田藩に提出された「浅利氏系図」(A288.2-0027.2・以下系図③)には、浅利頼平が大坂において亡くなった時、息子の廣治は幼年だったため、頼平の妻と乳母に守られて大館城を落ち、仙北郡玉川村に住んだ後、慶応年中に須田氏の世話で佐竹義宣に鷹匠として仕え、横手に住んだことが記されています。系図の後には一族の消息や主な旧家臣の名前が書き連ねてあります。

実はこの系図③には浅利頼平毒殺について次のような記述があります。

頼平 初久義 余市

父扇田に戦死の後、流奥州津軽に住す。後年津軽為信が助力に因て比内大館の城を攻取て此に住す。また秋田太郎実季と揮下の事と論め、実季と俱に樺州大坂に趣き豊臣秀吉公に謁め、裁許を得んとす。然に一族浅利牛蘭政吉家臣杉沢喜助、片山駿河・佐藤大学等相謀て頼平と毒殺す。時に慶長三年戊戌正月八日大坂に死。法名昇平院殿年鷹宗清。

前述の系図①②にある浅利政吉(牛蘭は法名)の家臣杉沢喜助と、浅利頼平の家臣であつた片山駿河・佐藤大学が浅利頼平を毒殺した、という衝撃的な記事です。「浅利軍記」などにも見られる内容ですが、もしこのことが本当であるとすれば、独立した戦国大名として認められた浅利頼平の思いと、秋田氏との関係を深めて

いた一族・家臣団の意見が乖離していた故の悲劇だった、とも考えられます。

ちなみに系図①②には、浅利政吉が蒲生氏郷死後に「流離」してから横手に住むまでの記載はありませんが、系図③には頼平の妹を妻としており、比内八木橋城代として登場します。また浅利勝頼・頼平の二代を謀殺したとされる片山駿河の系譜を引く系図も当館に所蔵されています(A288.2-590-7)。片山氏は浅利氏の重臣であつたはずですが、慶長六年(一六〇一)から秋田実季に仕えたことが記されているだけで、それ以前については記載がありません。記されなかったことについて、他の史料をもとに辿ることも、歴史を考える上で大事な事ですね。

【煙山英俊】

秋田県公文書館所蔵の浅利氏関係史料(抜粋)

資料群名	資料番号	資料名	和暦	西暦	備考
郷土資料(A)	A288.2-0027-1	浅利氏分流系図	文化06	1809	
郷土資料(A)	A288.2-0027-2	浅利氏系図	文化06	1809	(系図③)
郷土資料(A)	A288.2-0027-3	源姓浅利氏系譜	文化06	1809	(系図②)
郷土資料(A)	A288.2-0590-18	諸士系図 安部	(享保年間)	1716-38	浅利系図
郷土資料(A)	A288.2-0762	浅利氏系譜	元禄17	1704	
郷土資料(A)	A288.2-0763	浅利氏系図	宝永03	1706	(系図①)
郷土資料(A)	A288.2-0764	浅利氏由緒書	宝永03	1706	
東山文庫	AH288.3-02	浅利系譜・同軍記 全	明治12	1879	
東山文庫	AH317-001	向比内鹿角領主浅利興市則頼公侍分限(天文十九年)	享和01	1801	
佐竹文庫	AS288 -11	語伝書	元禄14	1701	扇田城主浅利家と家来衆の由緒について
佐竹文庫	AS288 -12	語伝口上之覚	元禄14	1701	浅利氏の由緒について
佐竹文庫	AS288.2-072	源姓浅利氏由緒書	元禄11	1698	
佐竹文庫	AS288.2-102	源姓浅利氏系図	元禄10	1697	高屋氏系図
佐竹文庫	AS288.3-034	浅利五郎作届書	元禄11	1698	浅利氏先祖の勤功について
佐竹文庫	AS288.3-035-1	浅利与右衛門届書	元禄15	1702	浅利氏の由緒について
佐竹文庫	AS288.3-035-2	浅利与右衛門届書	元禄15	1702	浅利氏の由緒について、(表題)承佐候覚
佐竹文庫	AS288.3-156-3	高屋五左衛門・浅利長兵衛連署届書	元禄15	1702	浅利氏の由緒について
佐竹文庫	AS288.3-212-05	浅利頼慶請書	元禄17	1704	同名浅利長兵衛先祖と私先祖につき裁許異論なし、(包紙)
佐竹文庫	AS288.3-212-07	高屋五左衛門他連署請書	元禄17	1704	浅利氏嫡庶裁判につき異論なし、(包紙)

今回は、皆様おなじみの古文書とはちよっと毛色の違うお話です。この欄、今回は公文書班が担当します。

公文書班は、秋田県の行政事務で日々生まれる公文書の評価選別保存公開の仕事をしています。通常、県の公文書は、役割を終えると定められた期限まで県庁で保管され、その後、当館に引き継がれます。当館は引き継いだ公文書を、後世に残すべきものかどうかの評価選別を行い、廃棄か保存かを決定します。そのため、日々、県庁内外から、古い時期の公文書についての問い合わせが入ります。

(2017年7月号)
今春のことでした。同じ建物にある県立図書館から、「取得した資料に県の公文書と思われるものがある」との問い合わせがありました。資料は約百二十年前の漁業に関する申請文書で、色彩も鮮やかな絵図面です。当時の郡役所の受付印や知事の許可の文言と公印もあり、明らかに公文書です。でもなぜ、外部から図書館に？

第78号
現在、県の公文書の廃棄は、原則として当館が処理を決定します。しかし設置前は、保存期限到来後、速やかに担当する課所で行うことになっていました。方法も同様でなかったようです。そのためか、古い時期の公文書が外部で「発見」されることまれにありません。

古文書倶楽部
図書館から問い合わせのあった資料も、最初は、廃棄されたものではと考えました。しかし



「秋田県由利郡道川村内道川字海面漁場絵図面
(A664-67 秋田県立図書館所蔵資料)



「第二課農工商掛事務簿」明治26年(1893)
(930103-07012 当館所蔵資料)

この担当課所は、同時期の簿冊をキチンと残しています。廃棄されたものとも考えにくく、所蔵している簿冊を開いてみると…なんと、同じものが出てきたのです。でもなぜ、同じものが？コピー機がない時代、同じ書類を複数作るの大変な作業です。まして毛筆で、色彩鮮やかな絵図面です。それなのに、同じものが複数存在しているのはなぜでしょうか。そして、図書館の資料の正体は、いったい何でしょうか。

ヒントは、図書館の資料にある知事が許可した旨の記載でした。じつは現在も様々な手続きで、同じ書類を正副作製し提出することがあります。手続き後、正本は提出先で保管され、副本は許可証や控えとして提出者に返されます。この記載から推定されたのは、図書館の資料の正体が許可手続きを終えて提出者に返却された副本であるということでした。そして手続き後の長い年月、提出者の手元で大切に保管されてきたものと考えられました。

県に提出されてから百二十年。おそらく全く別の道を歩んできた二つの文書が、同じ屋根の下で再び出会うなんて…。文書のことですが、人生に似た何かを感じてしまったのは、私だけでしょうか。

皆様の手元にある古い文書。もしかすると、同じものが当館に眠っているかもしれません。一度、確認にきてみてはいかがでしょうか。なお、この二つの資料は、それぞれ当館と県立図書館で公開されています。

公文書館よりお知らせ

【佐々木康久】

当館では利用・普及の拡大と知名度アップをめざして、6月よりTwitter（ツイッター）を開始しました。本紙同様に、当館の出来事や所蔵資料の紹介などを定期的にお知らせしていきます。

@Akita_Archives



詳しくは当館ウェブサイトでご確認ください。